

令和7年度 矢巾町産前産後休暇・育児休業代替任期付職員 採用候補者選考試験 受験案内

お問い合わせ先

矢巾町総務課職員係

〒028-3692 紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地

Tel 019-611-2703(直通)

令和7年度矢巾町産前産後休暇・育児休業代替任期付職員採用候補者選考試験を次のとおり行います。この試験は、矢巾町産前産後休暇・育児休業代替任期付職員の採用候補者を決めるために行うものです。

＊ 産前産後休暇・育児休業代替任期付職員とは

産前産後休暇や育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。

試験の合格者は、**産前産後休暇・育児休業代替任期付職員採用候補者名簿**に登載され、採用される資格を取得します。

任期は、原則として6か月を超え3年未満で、職員の産前産後休暇・育児休業の期間に応じで設定されます。

任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、原則として正規職員と同様の扱いとなります。（育児休業及び育児短時間勤務を利用することはできません。）

※ 職員の産前産後休暇・育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。

1 職種区分、職務内容及び登録予定人員

職種区分	職務内容	登録予定人員
一般事務職	一般的な行政事務	計4～6名程度
社会福祉士	社会福祉士としての業務及び一般的な行政事務	
保健師	保健師としての業務及び一般的な行政事務	

2 受験資格

職種区分	学歴及び資格
一般事務職	高校以上を卒業した者
社会福祉士	社会福祉士の資格を有している者
保健師	保健師の資格を有している者

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 矢巾町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の概要

試験	日程	内容	場所
1次試験	令和7年8月1日（金）から 令和7年8月7日（木）まで	S P I 3 (総合適性検査) 性格検査 30分 基礎能力検査 35分	全国のS P I 3テストセンター（オンライン会場含む）※
2次試験	令和7年8月23日（土）	個別面接	矢巾町役場

※ S P I 3テストセンターのリアル会場については開催場所、期間及び時間が限られていることから、オンライン会場の利用を検討するなど、会場については事前にご確認ください。
2次試験の日程及び内容は一部変更となる場合があります。

合格発表	発表予定日	発表方法
1次試験	令和7年8月15日（金）予定	受験者全員にメールで通知するほか、町掲示板及び町ホームページに掲示します
2次試験	令和7年8月29日（金）予定	

※ 2次試験の発表方法を変更する場合があります。

4 申込から1次試験までの流れ

(1) 事前準備

◆ インターネット環境の準備

- ・受験手続及び1次試験（S P I 3）を受験する際に、パソコン等によるインターネット環境が必要となります。

性格検査受検・会場予約時

パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 10/日本語版 Windows 11/日本語版 MacOS 10.13以降
ブラウザ	Google Chrome/Microsoft Edge/Safari 7.0以上
機能スペック	CPU:1GHz 以上 メモリ:1GB 以上 (32bitOS)/2GB 以上 (64bitOS) 解像度 1,024×800以上
常時接続回線	パソコン1台あたり5Mbps 相当以上
拡大設定	ブラウザの拡大設定、テキストサイズ設定が100%となっていること

スマートフォン推奨環境 ※端末によっては正しく表示されない場合があります。

OS	iPhone iOS 15.0以降/Android Android 10以降
ブラウザ	iPhone Safari/Android 標準のブラウザ Google Chrome

能力検査受検時（オンライン会場のみ）

パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 10/日本語版 Windows 11/日本語版 MacOS 10.13以降
ブラウザ	最新の Google Chrome/ Microsoft Edge (Chromium 版) のみ
機能スペック	CPU:1GHz 以上 メモリ:4GB 以上 解像度 1,024×800以上
常時接続回線	上り/下りともに10Mbps 相当以上 有線 LAN での接続を推奨
拡大設定	ブラウザの拡大設定、テキストサイズ設定が100%となっていること
WEBカメラ	フレームレート:10fps 以上/解像度:640/480以上 パソコン内蔵、外付けどちらのカメラでも利用可能

サウンド・マイク	オーディオとマイクがミュートにされていないこと
※ タブレット・スマートフォンでは受検できません。	

◆ メールを受信設定について

- ・「saiyou@town.yahaba.iwate.jp」から送信されるメールを受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当町では一切の責任を負いません。

◆ エントリーシートに記載するメールアドレスについて

- ・できるだけプロバイダメール又はフリーメール（Gmail、Yahoo!メール、Outlook、iCloud 等）を使用してください。キャリアメール（@docomo.ne.jp、@softbank.ne.jp、@ezweb.ne.jp 等）の場合、当町からのメールを受信できない場合があります。

（２）「エントリーシート兼履歴書」をメール送信【令和７年７月28日（月）まで】

町ホームページから「エントリーシート兼履歴書（産前産後休暇・育休代替）

【エクセル版】」をダウンロードし、必要事項を入力の上、総務課職員係採用担当アドレス（saiyou@town.yahaba.iwate.jp）へ送信してください。

◆ 郵送や持参による申込みの受付は行いませんので上記による手続きをお願いします。



（３）受験案内メールの受信【令和７年７月29日（火）から７月30日（水）まで】

矢巾町から試験日程の案内、受験番号をメールでお送りしますので、「saiyou@town.yahaba.iwate.jp」から送信されるメールを受信できるように、自身で設定してください。

この案内が届かない場合は、７月31日（木）までに総務課職員係へお問合せください。

（４）テストセンター（オンライン会場／全国のリアル会場）の受検予約

１次試験受検期間（令和７年８月１日から７日）内のうち、都合の良い日程及び会場を選択してウェブ上で予約してください。

日程によっては混雑により予約が取りにくい場合があります。早めの予約を推奨します。

（５）性格検査の受検

（４）テストセンターの受検予約を行った日の翌日午前３時までにパソコン又はスマートフォンで受検してください。

（６）能力検査の受検

（５）テストセンターの受検予約をした日時に受検してください。

オンライン会場で受検の場合準備するもの

- ・ 顔写真付き本人確認書類（運転免許証、旅券、学生証（プラスチックカード型のみ有効）など有効期限内のもの）
- ・ 筆記用具（シャープペンシル、鉛筆）
- ・ 白紙のメモ用紙A４版２枚

リアル会場で受検する場合持参するもの

- ・ 顔写真付き本人確認書類（条件はオンライン会場と同様）
- ・ 受検票（「受検予約完了」画面または「テストセンター受検予約内容の確認メール」）

※ プリンターが無い等の場合、必要事項のメモの持参でも可。

※ S P I 3のテストセンター受検については公式サイトをご参照ください。

※ 受検に際して疑問点等があればテストセンターヘルプデスクがご利用いただけます。

公式サイトURL：https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/

テストセンターヘルプデスク（電話）：0570-081818 営業時間 午前９時～午後６時

電話は、パソコンの操作ができる状態でかけるようにお願いします。

5 1次試験前の書類選考の実施について

1次試験の受験申込者数が一定数を超えた等の場合、必要に応じてエントリーシートによる書類選考を行います。

この場合、「選考で合格した方」、または「不合格の方」それぞれに対しメールで結果をお知らせします。

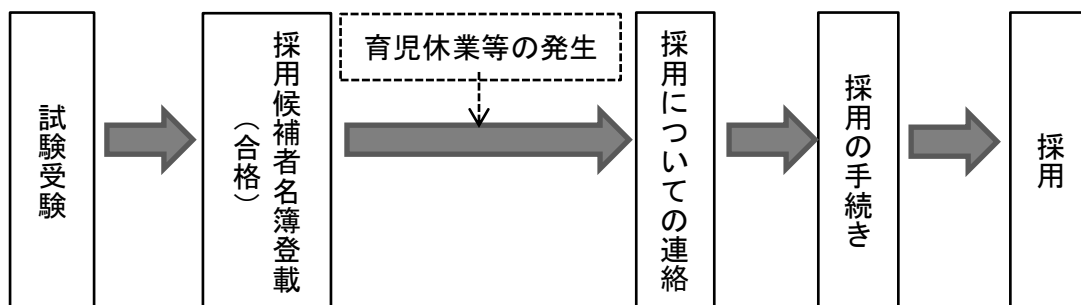
6 試験結果の開示

試験の結果については、矢巾町個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示請求することができます。

開示内容	本人の順位及び点数
期 間	試験の合格発表日から1か月間
申出方法	受験者本人が、総務課職員係に午前8時30分から午後5時15分までの間に来庁し、口頭で申し出てください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしません。※来庁が難しいときは、ご相談ください。
必要書類	本人であることが確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード等の写真付のもの）

7 合格から採用まで

＜採用までの流れ＞



- (1) 合格者は、**産前産後休暇・育児休業代替任期付職員採用候補者名簿**に登載され、令和7年10月1日以降において、職員の産前産後休暇・育児休業の取得状況に応じて、名簿登載者の中から採用されることとなります。

ただし、職員の産前産後休暇・育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。

- (2) この名簿の有効期間は、令和10年9月30日までの3年間となります。名簿登載期間中は、職員の産前産後休暇・育児休業の取得状況に応じて、複数回にわたり採用されることがあります。

- (3) 名簿登載後、欠格事項に該当するなど登録資格を満たさなくなった場合は、登録は無効となります。

8 給与

- (1) 初任給（令和7年4月1日現在）

（大学卒）213,600円 （短大卒）201,000円 （高校卒）188,000円

※その他、一定期間以上の職歴がある場合は期間に応じて加算することがあります。

(2) 諸手当

職員の事情や勤務状況に応じて扶養、通勤、住居、期末、勤勉、寒冷地、時間外勤務手当等が支給されます。

(3) 昇給等

昇給は、人事評価の結果により年1回行われます。このほか、民間給与等の動向に応じて給与改定が行われる場合があります。